河浦町版

令和７年度

令和7年4月～令和8年3月

Reduce Reuse Recycle

家庭ごみ・資源物出し方カレンダー

How to separate & dispose of Refuse and Recyclables

燃やせるごみ Collection Days of Burnable Refuse

毎週	新合 宮野河内 上一町田	月・木
	下一町田 富津	火・金

ごみ減らす 分ければ資源 使えば無限

資源物の収集日 Collection Days of Recyclables

地区名	曜日＼月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新合 宮野河内	第2・4（火）	8・22	13・27	10・24	8・22	○5・26	9・○26	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24
上一町田 中村・下田 白木河内	第2・4（水）	9・23	14・28	11・25	9・23	○6・27	10・24	○15・○29	12・26	10・24	14・28	○13・25	11・25
久留・主留 古江・路木 富津	第2・4（木）	10・24	○15・○29	12・26	10・24	○7・28	11・25	○16・○30	13・27	11・○22	○15・○29	12・26	12・26

○は代替日です ●新合・宮野河内地区の9月26日は金曜日が収集日となります。 ●久留・主留・古江・路木、富津の12月22日は月曜日が収集日となります。 ●上一町田、中村・下田・白木河内の2月13日は金曜日が収集日となります。

燃やせないごみ（大型・小型ごみ）の収集日 Collection Days of Non-Burnable Refuse

地区名	曜日＼月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
河浦町全域（四名田・綿内地区を除く）	第3（月）	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16

◎燃やせるごみ・燃やせないごみは、年末年始を除き、祝日も収集します。

（年末）●12月30日（火）まで通常どおり収集します。（年始）●1月5日（月）から通常どおり収集します。

ステーション回収

資源物 Recyclables

分別項目	種類（例）	分別の注意	資源回収容器・市の指定袋、シール
ペットボトル Pet Bottles	PET ◀飲料用、しょうゆ、焼酎などのPETボトル　フタは外し、「プラマーク容器包装類」へ	きれいに洗って出してください。 ※汚れが落ちない物は「燃やせるごみ」へ ●フタは外し、「プラマーク容器包装類」へ（ラベルは外さなくてよい。） ●つぶさずに出す。 ●ペットボトルの識別表示がない物は「燃やせるごみ」へ	
白色発泡トレー 発泡スチロール White Colored Trays and Styrofoams	▲白色発泡トレー（食品トレー等）　▲発泡スチロール製の箱　▲発泡スチロール製の緩衝材　薄手のものや豆状の緩衝材は「プラマーク容器包装類」へ	●ラベルやシールをできるだけはがす。 ●白色以外の色や、柄付のトレーは「プラマーク容器包装類」へ	
プラマーク容器包装類 Plastic Packaging and Containers	プラマークが付いていないものは出せない　菓子袋▶　▲ドレッシング、シャンプー、洗剤、マヨネーズなどの容器　▼卵パック　レジ袋▶　▲フタ類　中身の見える袋に「こぶし大」にまとめて出す。	●シールやテープ類をできるだけ取り除く。 ●ペットボトルのフタなどの小さな物は中身の見える袋に「こぶし大」にまとめて出す。（菓子類の袋にはまとめない。） ●ストロー、スプーン、歯ブラシ、PPバンド、ラップ類や、プラマークがない物は「燃やせるごみ」へ ●カミソリ、ヒゲソリ等の刃物が付いた物や乾電池は絶対に入れない。 ●大きな袋にはまとめず、バラバラの状態で回収容器に入れる。	
空き缶類 Cans【スチール缶・アルミ缶】	スチール　アルミ　▲コーヒー、ジュース、ビールなどの飲料缶　▲缶詰　▲ボトル型の飲料缶　飲料缶のフタは外し、「燃やせないごみ」へ	※汚れが落ちない物は「燃やせないごみ」へ ●飲料缶のフタは外し「燃やせないごみ」へ、缶詰のフタは「空き缶類」に出す。 ●つぶさずに出す。 ●缶詰、ミルク缶、菓子缶などの金属製缶も出せる。 ●菓子缶を超える大きさの物、ペンキ缶、オイル缶は「燃やせないごみ」へ	
ビン類 Bottles	**生きビン** ※フタは外す　一升ビン、ビールビンなど、店で引き取ってくれるビン **透明のビン** ※フタは外す **茶色のビン** ※フタは外す **その他の色のビン** ※フタは外す	●フタは外し、「燃やせないごみ」へ（取れなかったフタ部分はそのままでよい。） ●割れたビン、コップ等のガラス食器、化粧品・油・劇薬が入っていたビンは「燃やせないごみ」へ ●耐熱ガラス（哺乳瓶、ガラス製鍋など）やラムネ瓶は「燃やせないごみ」へ	
紙類 Papers	**新聞・チラシ** **段ボール** **その他の紙** 名刺サイズ以上の雑誌、封筒等 **牛乳パック** **その他紙パック** 牛乳パック以外の紙パック（アルミ等コーティングがされたものも可）	●新聞・チラシは一緒にして、2つ折りサイズにしてヒモでしばって出す。 ●段ボールは、金具や粘着テープは外す。大きさをそろえ（縦・横55×43cm以内）、ヒモでしばって出す。 ●その他の紙は、ひとまとめにして出す。 ●牛乳パックとその他の紙パックは、洗う→開く→乾かす→プラスチックの注ぎ口などを取り除き、しばらず、分けて出す。 ●濡れた物は出せないため、雨の日は、次回に出すか、拠点回収を利用する。	
布・衣類 Clothes	**古着** 洋服などそのまま古着として利用できるもの（汚れたり、破れたりしていない物） **ウエス** 雑巾等に利用できるもの（シーツ、タオルなど水分を吸い取る材質の物）	●次に該当する物は「燃やせるごみ」へ 汚れている物、濡れている物、ビニール製、ゴム製の材質の物 ●次に該当する物は「燃やせないごみ」へ ふとん、毛布、枕、座布団、カーテン類	
ガス缶類・乾電池 Spray Cans and Dry Battery	**分別注意** カセットボンベ・スプレー缶　フタを外す　必ず穴を開ける　①中身は完全に使い切る。②火気のない風通しの良い屋外で穴を開ける。③フタを外して、「プラマーク容器包装類」へ **分別注意** 使い捨てのマンガン・アルカリ乾電池　乾電池は「拠点回収」でも出すことができる。小型充電式電池は「拠点回収」へ	●カセットボンベ・スプレー缶は、中身の入った物は出せない。使い切ってから出すこと。 ●カラースプレーなどの塗料のスプレー缶は、必ず穴を開けてから「燃やせないごみ」へ ●大型の充電式電池やボタン型電池は出せない。（「販売店の回収箱」へ、またはメーカーに引き取りを依頼する。）	
食用油 Cooking Oil	サラダ油、天ぷら油　食用油の容器は、ビンであれば「燃やせないごみ」へ。プラスチックであれば「燃やせるごみ」へ。	●食用油に他のものが混じった物や食用油以外の油（自動車のオイル等）は出せない。（「処理業者・取扱業者など」に処理を依頼する。）	
蛍光灯・白熱灯 Electric Light	直管型、丸型、電球型の蛍光灯・白熱灯	●段ボールなどの包装は外して出す。 ●割れている物、LED電球は「燃やせないごみ」へ	
生活金物類 Metal Items	◀なべ　▲フライパン　◀玉じゃくし　▲ボウル　▲やかん　その他、金属製調理器具等（釜、金ざる、計量カップ、蒸し器、水筒等、一辺が40cm以内のもの）	●汚れは落として出す。なべ蓋やフライパンなどの木・プラスチック製の取っ手は外さなくてよい。 ●包丁・ナイフなどの刃物は「燃やせないごみ」へ。プラチック製の調理器具は「燃やせるごみ」へ。	

燃やせるごみ Burnable Refuse

生ごみ	●水切りする　**家庭用の生ごみ処理機・容器に購入補助があります！**　市では、購入費の一部を補助しています。予算が無くなり次第、申請を締め切ります のであらかじめご了承ください。詳しくは、市役所市民環境課までご相談ください。	●資源化できるビニール、発泡スチロール、トレー、ペットボトル等を混入しない。 ●金属・ガラス等は「燃やせないごみ」へ。ビニール製品、プラスチック製品、ゴム長靴、運動靴、スニーカー等は「燃やせるごみ」へ ●ゴムホース等は30cm以内に切って出す。 ●指定袋以外の袋で出すことはできません。指定袋以外の袋にシール券を貼って出すこともできません。「燃やせるごみ」であっても指定袋に入らないごみは、シール券を貼って「燃やせないごみ」へ 在宅医療廃棄物については、天草市ホームページをご覧ください。
紙くず 紙おむつ 木くず ビニール・プラスチック類（資源化できないもの）	▼資源化できない紙類　●レシート、写真、カーボン紙等　紙おむつ▲ ●汚物は取り除く　▲木くず類　①直径1cm未満の物は、長さ50cm以内に切って出す。②直径1～5cmの物は、長さ1m以内に切ってヒモでしばり、小型ごみシール券を貼って「燃やせないごみ」へ　③直径5cmを超える物は出せない。民間の処理場に依頼する。　資源化できないビニール、プラスチック類、ゴム製品、CD・DVD類	

ごみ袋・シール券には名前を書いてください。

燃やせないごみ Non-Burnable Refuse

陶磁器類 ガラス類 金属類 その他	▲陶磁器類　▼金属類　▼家庭電化製品類　充電式電池は外し、「拠点回収（小型充電式電池）」へ　▼ふとん類　▲ガラス類　▲家具類　▲その他	●電化製品の小型充電式電池は外して、コードは根元から切って、「拠点回収（小型家電）」へ ●針金等は30cm以内に切って出す。 ●ふとんは、2～3枚までをヒモでしばって、シール券を貼って「燃やせないごみ」へ ●ジュウタン、カーペットは巻いて出す。 ●針金、金属製ハンガー等を複数出す場合は、透明な小袋等にまとめて燃やせないごみ袋に入れて出す。 ●石油ストーブの中の灯油は、空にしてから出す。 ●指定袋以外の袋で出すことはできません。指定袋以外の袋にシール券を貼って出すこともできません。指定袋に入らないごみは、シール券を貼って「燃やせないごみ」へ

拠点回収 Disposal at a special collection station

市の施設で回収

小型家電 Compact appliances

デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー、ポータブルDVDプレーヤー、携帯用ラジオ、携帯用テレビ、小型ゲーム機、電子辞書、HDD、リモコン、携帯電話、電子体温計・血圧計、電子機器付属品（ACアダプター、充電機器、電気コード類など）

●個人情報などのデータを消去し、電池を取り出す。　●壊れていても出すことはできる。

●いずれも四方23cm、厚さ12cm以内の物。

水銀体温計・血圧計 ライター類 Thermometers or manometers containing mercury and Lighter

分別注意 水銀体温計・血圧計

ケースまたは透明の袋に入れて出す。

分別注意 ライター類

完全に使い切ってから出す。

小型充電式電池 乾電池 Portable Rechargeable Battery and Battery

分別注意 小型充電式電池

●小型充電式電池を機器から取り外す。

●ショートの恐れがあるため、＋極、－極の金属端子部を絶縁テープで覆う。

Ni-Cd　Ni-MH　Li-ion

（左から）・ニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池

分別注意 乾電池

大型の充電式電池やボタン型電池は「販売店の回収箱」、またはメーカーに引き取りを依頼する。

拠点回収について

拠点回収場所

河浦支所、新合・富津・宮野河内地区コミュニティセンター

※市役所本庁、各支所、本渡地区公民館（複合施設ここらす内）及び本渡地区のコミュニティセンターへも持ち込むことができます。

持ち込み時間 平日…8：30～17：15

休日（土・日曜、祝日）…

市役所本庁、本渡地区公民館（複合施設ここらす内）、各支所（牛深支所・有明支所・倉岳支所・栖本支所・河浦支所）は休日も持ち込みができます。

紙類 Papers

新聞・チラシ　段ボール　その他の紙　牛乳パック　その他紙パック

ステーションに出すときと同じように分別してください。

拠点回収場所 市役所本庁・各支所　**持ち込み時間** 平日　8:30～17:15（市役所本庁は土・日曜、祝日も可）

ごみシール券

小型ごみ（100円）

市の指定袋に入らないもの

［自転車、ふとん類、草刈り機、ガスコンロ、カーペット、ミシン、ストーブ、電子レンジ、掃除機、応接用イス（1人掛け）など］

大型ごみ（1,000円）

市の指定袋に入らないもの

［オルガン、スチール机、スプリング入りマットレス、マッサージ器（椅子）、タンス類（一辺の長さが1m以上）、応接用イス（2人掛け以上）など］

※袋にシール券を貼って出すことはできませんので、ご注意ください。

市で収集できない物 持ち込めない物 The Refuse We Don't Collect

除湿器（コンプレッサー装備の物）、珪藻土製品、農業用機械、農業用ビニール、農薬（空容器含め）、漁網、建築廃材、タイヤ（自動車、バイク用）、自動車用部品（ホイールキャップ等）、バッテリー、石油オイル類、ペンキ類、劇薬、消火器、プロパンガスボンベ、注射針、中身が入ったもの（調味料、飲料水、洗剤等）　など

上記の物は、クリーンセンターで処理できませんので収集しません。購入店か販売取扱店へご相談ください。不明な点は市役所までお尋ねください。

パソコンは製造メーカー等へ

使わなくなったパソコン本体とディスプレイ、ノートパソコン、タブレットは、ごみステーションには出せません。（クリーンセンターへの持ち込みもできません。）

これらは、製造メーカーへ引き取りを依頼するか、市の連携・協力事業者「リネットジャパンリサイクル㈱」の宅配便回収をご利用ください。

家電４品目は電気店等へ

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、ごみステーションには出せません。（クリーンセンターへの持ち込みもできません。）

家電リサイクル料金を支払い、決められた方法で処分してください。「リネットジャパンリサイクル㈱」の宅配便回収を利用することもできます。

詳しくは市のホームページをご確認ください。

センターへの持ち込み Refuse disposal center

西天草クリーンセンター

☎0969-76-0331

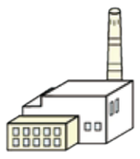

搬入日・時間

搬入日：月曜日から金曜日（祝日は除く）

搬入時間：8：45～12：00　13：00～16：30

※年末年始の取り扱いは、12月の市政だより等でお知らせします。

搬入手数料

50kgまで750円

50kgを超えると10kgごとに150円加算

※資源物は料金がかかりません。（受付で「資源物」である旨をお申し出ください。）搬入前に分別し、資源化にご協力ください。

●袋に入れる場合は、中身の見える袋に入れてください。

●トラックで運ぶ場合は、飛散防止のため荷台をシートで覆ってください。

●畳は1日10枚まで。3分の1に切って出してください。

ごみ出しのルールを守りましょう！

①ごみを燃やしたり（不法焼却）、みだりに捨てること（不法投棄）は法律で禁止されています。

②「資源物」以外は、市指定袋に入れるかシール券（小型・大型）を貼り、名前を書いて出してください。（市指定袋・シール券は、最寄りのスーパー、小売店でお買い求めください。）

③ごみ・資源物は、午前8時30分までにごみステーションに出してください。

④収集日以外の日には出さないでください。

⑤多量のごみを出すときは、直接クリーンセンターに搬入するか、市から収集運搬の許可を受けている業者に依頼してください。

⑥地区で決められたルールを守りましょう。

【無許可業者は利用しない】

粗大ごみなどの回収を業者に依頼するときは、市が許可した業者を利用しましょう。

【資源物の出し方動画】

資源物の出し方を動画で視聴することができます。

【資源物・ごみ分別辞典】

資源物・ごみの分別方法を天草市ホームページで確認することができます。

【ごみ分別チャット】

天草市公式ＬＩＮＥで資源物・ごみの分別方法を確認することができます。

1. ごみ収集日の変更については、市政だより天草・天草市ホームページでお知らせします。
2. 年末年始は、12月31日～1月3日までごみの収集、ごみの搬入は休みです。
3. 台風の通過や道路の凍結などの場合は、ごみの収集を見合わせるときがありますので、ごみ出しはお控えください。

■ごみ出しや収集運搬のお問い合わせは河浦支所【☎0969-76-1111】または西天草クリーンセンター【☎0969-76-0331】へお尋ねください。